

花王のアプローチ

花王は、持続的な成長をめざし「グローバルで存在感のある会社」となるために、法と倫理に則って行動し、社会の変化に対応しながら誠実で清廉な事業活動を行なっています。

「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」の継続的な教育やコンプライアンス通報・相談への適切な対応等の活動を通じて、花王グループ全社員のコンプライアンス意識を醸成し定着させ、健全な企業風土が維持・改善されることをめざします。

社会的課題と花王が提供する価値

業務上のリスク発生の機会を低減し、公正な取引を行なうために、贈収賄防止、人権の保護、利害の対立の回避などを重点課題ととらえて取り組みを進めるとともに、事業活動のベースとなる「正道を歩む」の実現に取り組んでいきます。

貢献するSDGs



方針

花王は、企業理念「花王ウェイ」の「基本となる価値観」の中で、創業者が遺した「正道を歩む」という言葉を掲げています。「正道を歩む」とは、法と倫理に則って行動し、誠実で清廉な事業活動を行なうことです。花王は、この言葉をコンプライアンスの原点と位置づけ、すべてのステークホルダーの支持と信頼に応えていくための指針としています。

中長期的な課題抽出と課題に向けた取り組みの検討

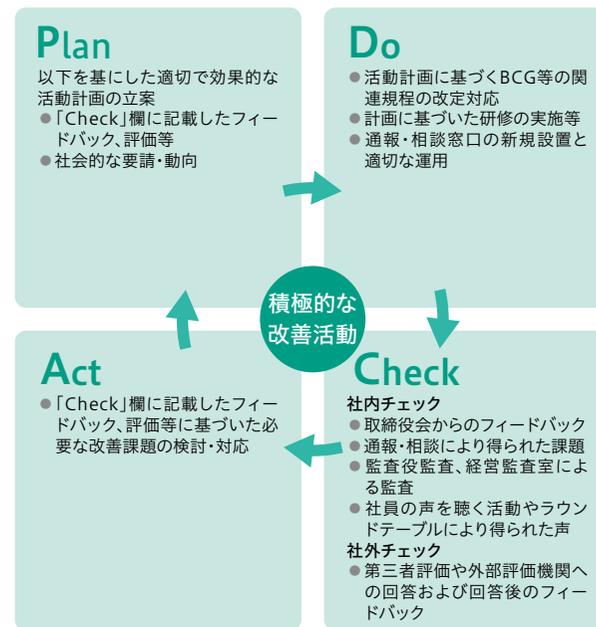
花王では中長期や年間の活動計画に基づき、

1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」等の関連規程の定期的な改定
2. コンプライアンス教育活動
3. コンプライアンス通報・相談窓口の整備・運用を行なっています。

翌年の活動計画を策定するにあたり、現在の活動の妥当性・適切性を確認し、効果的なコンプライアンス推進活動につなげるために、毎年社内の各部門の推進担当者や社員の意見を聴き(社員の声を聴く活動・コン

プライアンスラウンドテーブル)、また定期的に社外のコンサルティング会社からの検証・助言や、外部評価機関への回答および回答後のフィードバックを受けています。

コンプライアンス活動のPDCA



体制

花王は、代表取締役 専務執行役員を委員長とし、各部門や関係会社からの代表者で構成する「コンプライアンス委員会」を設けています。

同委員会では、

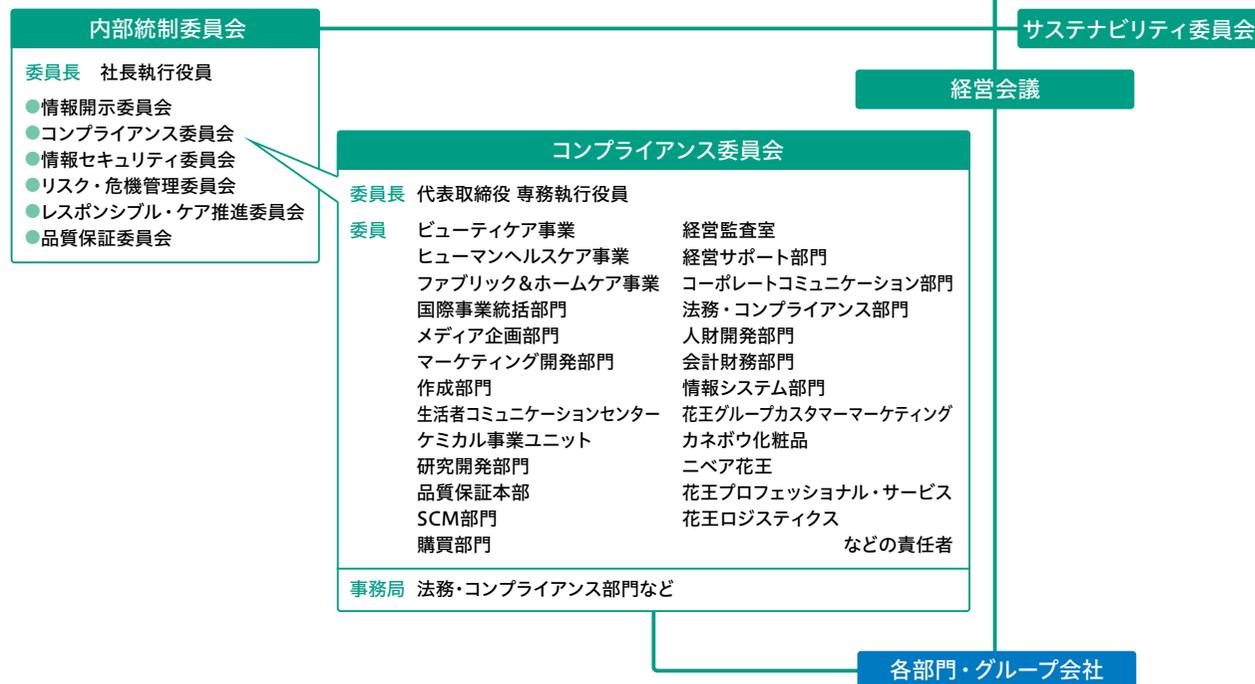
1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」等コンプライアンス関連社内規程の制定・改定の審議
2. 企業倫理の浸透・定着のための国内外での教育啓発活動の審議
3. コンプライアンス通報・相談窓口の運営・対応状況の確認

等を半年に1回実施し、規程の改定などの重要事項や活動概要を年次報告として適宜、取締役会に提案・報告しています。

また、同委員会では事務局を置き、毎月開催する事務局会議において、国内外の通報・相談窓口寄せられた通報・相談の対応状況を確認するほか、コンプライアンスに関する新たな取り組みの検討や、教育推進活動の企画立案などを行なっています。

これらの活動はモニタリングや評価も行ない、PDCAサイクルによる改善を続けています。

コンプライアンスの推進体制



※2017年12月現在

監査とモニタリング

花王ではコンプライアンスについて、内部監査に加え、さまざまな形でのモニタリングを実施しています。

年次確認

毎年1回、国内外の役員・社員を対象に、利害の対立の回避に関するガイドライン・贈収賄防止ガイドラインに該当する事項に関するコンプライアンス委員会事務局への届出に関して、状況を確認しています。

また、輸出代理店選定・契約更新時に確認している贈収賄防止チェックリストの運用状況について毎年確認しています。

内部監査

定期的に全社・全部門に対し業務監査が行なわれており、その監査項目には、接待・贈答に関するガイドラインに基づいた行動の確認など、コンプライアンスに関わるものがあります。

社員の声を聴く活動

研修実施時等に国内外グループ会社の社員と対話の機会を設け、既存の取り組みへの意見や新たな取り組みへの要望等を収集しています。

社員意識状況調査

2年に1回、全社で実施される社員意識調査「Find」の回答を通じて、社員へのコンプライアンス意識の浸透状況を確認しています。

また、コンプライアンスに関わる具体的な行動や意識、浸透度に関する調査を、2016年は国内で、2017年は海外のグループ会社で行ないました。

研修でのセルフチェック

キャリア入社者向けのコンプライアンス研修の参加者に「コンプライアンス意識のセルフチェック」を実施しています。2017年は46人に実施しました。



→ P141「コーポレート・カルチャー>持続可能で責任ある調達/サプライヤーへの満足度を調査」

中長期目標と実績

中長期目標

1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の教育啓発活動の継続強化
2. コンプライアンス通報・相談窓口の適切な運営
3. 社会的要請や社内の要請、その他モニタリング・効果測定活動に基づいた活動の課題抽出と改善策の検討・実施

2018年目標

- ・ 重大なコンプライアンスリスク低減に向けた法令遵守体制の強化等の実施
- ・ 2019年に向けた「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の改定検討
- ・ 継続的なコンプライアンス教育
特に、「正道を歩む」の自分ごと化に資する教育の実施検討
- ・ コンプライアンス通報・相談への対応の改善
- ・ 社員の声を聴く活動の継続

2017年の実績

1. 「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン (BCG)」の教育啓発活動の継続強化

社会的な要請を踏まえたBCGの運用

2017年は、BCGの想定する留意すべき場面や事例を紹介する「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック」を改定しました。国内外共通の26事例を見直し、イラストを交えてわかりやすく説明しています。

BCGを社員へ浸透させるための施策

①社員への教育啓発活動

BCGをはじめとするコンプライアンス関連規程の理解を深めるために、新入社員、新任マネジャー、国内管理職、海外グループ会社管理職を含む社員等を対象に集合

研修を実施しています。また、年1回、BCGの内容を振り返る確認テストを実施しています。

2017年は以下の3つの項目について目標値を設定し、以下の実績となりました。

社員へのコンプライアンス教育啓発の目標と実績

| BCG浸透施策 | 目標 | 実績 |
|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| BCG確認テスト | 100% | 97.1% (36,270人/ 対象37,363人) |
| 国内管理職対象 コンプライアンス研修 | 2018年までの 累計目標:100% | 72.2% (1,182人/ 対象1,637人) |
| 海外管理職研修 | 2019年までの 累計目標:100% | 34.0% (474人/ 対象1,393人) |

②コンプライアンス月間の実施



→詳細はP126「具体的な取り組み:コンプライアンス月間の実施」

2. コンプライアンス通報・相談窓口の適切な運営



→詳細はP127「具体的な取り組み:コンプライアンス通報・相談窓口を設置運用」

2017年の実績

3. 社会的要請や社内の要請、その他モニタリング・効果測定活動に基づいた活動の課題抽出と改善策の検討・実施

年次確認

海外では、主に利害の対立の回避に関するガイドライン・贈収賄防止ガイドラインに該当する事項の届出に関して確認を行ないました。国内では、コンプライアンス委員が選定されていない部署や子会社を含めて、活動に関する確認を行ないました。

社員意識状況調査

コンプライアンスに関わる具体的な行動や意識に関する

調査(6問)を、昨年の国内グループ会社社員に引き続き、2017年は海外グループ会社社員に対して行ないました。調査結果を受けて、BCG 冊子や通報・相談窓口を記したヘルプカードの保有率、通報・相談窓口への信頼性、職場の雰囲気(相談のしやすさ)に関し、職種別等で確認し、必要な対応を行ないました。今後もBCG改定などの機会をとらえて定期的に確認をしていきます。

社員の声を聴く活動

国内外グループ会社を含めた16部門・組織の社員と対話の機会を設け、既存の取り組みへの意見や新たな取り組みへの要望等を収集しました。

第三者評価を踏まえたコンプライアンス推進活動

社外のコンサルタントから前年に受けた当社のコンプライアンス体制に関する評価を改善するため、中長期的な活動計画を再考し、コンプライアンス意識の浸透活動を引き続き行ないました。

また、毎年回答しているDow Jones Sustainability Indices(DJSI)の調査・分析会社であるRobecoSAM社や、Ethisphere Instituteなどの第三者評価機関からのアンケート回答を通じて、自社の課題を認識し、2018年の年間活動計画に反映しました。

ステークホルダーとの協働

・2017年6月、法務・コンプライアンス部門の責任者が、文部科学省から委託を受けて、再就職の際のコンプライアンスの徹底を図るための有識者会議の中で、花王グループのコンプライアンス活動に関する講演を行ないました。

・2017年11月、米国の企業倫理シンクタンクEthisphere Institute主催の東京Executive Roundtableにおいて、日本で事業を行なう企業(外資系企業を含む)のコンプライアンス活動に関する会合のなかで、法務・コンプライアンス部門の責任者が、トップマネジメントの役割に関する講演を行ないました。

具体的な取り組み

コンプライアンス月間の実施

コンプライアンス活動を身近に自分ごととしてとらえるきっかけとして、10月をコンプライアンス月間と定め、活動の浸透を図っています。日本では2015年に開始し、2016年には海外にも対象を広げました。

2017年は、イントラネットやポスターによるコンプライアンス委員会委員長のメッセージの掲示、海外の地域統括・各社社長のメッセージポスターなどによるコンプライアンスメッセージ発信、ケーススタディー発信、BCG確認テスト等を実施しました。また、BCG確認テスト受講終了の証としてコンプライアンスロゴシールを配布しました。

「各社の社長のメッセージは現場の社員に響く言葉でした」「常に意識すべきことではあるが、年に1度コンプライアンスを振り返る機会は今後も継続してほしい」などの声がありました。



コンプライアンス月間ポスターを19言語で作成・掲示

「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック」の改訂ほか コンプライアンス関連規程の運用

花王では、企業行動規範である「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」を全世界の花王グループに導入しています。また、BCGに関連する事例をQ & A形式でまとめた「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック(以下、BCGケースブック)」を日本語・英語のほか17言語で作成しています。

さらに、相手先の属性を問わず贈収賄を行わないこと、公務員個人に支払う少額の支払いである「円滑化のための支払い」を行わないことを明記しているBCGの考え方にに基づき、花王グループでは政治献金を行わないことをBCGおよび「寄付ガイドライン」で定めています。さらに、接待・贈答を提供・受領する際の承認手続きや運用に関する各社のルールや公務員を招請する際の届出手続き等にも言及した「花王贈収賄防止ガイドライン」は海外グループも含めて各地域・会社ごとに作成し導入しました。

上記に加え、花王グループ会社との競業行為、取引行

為、金銭貸借と個人的投資等の場面において、具体的な事案に応じて許可・届出等を求めることを規定する「花王利害の対立の回避に関するガイドライン」を国内外グループ会社に導入しています。

2017年は次の取り組みを実施しました。

1. BCGケースブックを改定しました(2017年7月)。

改定の主な内容は、①身近に起こりうるケース(国内外共通)を見直し、26ケースを作成したこと②モデルとなる社員を登場させ、ケースをイラスト化して紹介したことです。

日本語・英語のほか、17言語の翻訳を作成し、各社に配布しました。



花王 ビジネス コンダクト ガイドライン ケースブック

2. 「花王贈収賄防止ガイドライン」に記載している取引先管理の運用にあたり、輸出代理店選定に加え、公務員との仲介者選定・契約の更新の際に、贈収賄リスクの有無を担当者が把握するために、「贈収賄防止チェックリスト」を作成し、個別に状況を確認する実務を開始しました。

3. 2017年においても、政治献金は行っていないことを確認しました。

コンプライアンス通報・相談窓口を設置運用

花王グループの運営方針

花王グループでは各国・各地域のニーズに合わせて、コンプライアンス通報・相談窓口を社内と社外、もしくは社外のみを設置しています。

窓口の運営に際しては、会社は通報・相談者の望む対応内容をきちんと確認したうえで、通報・相談者のプライバシーを保護し、通報・相談したことで不利益を被ることがないように最大限の配慮をするとともに、第三者に確認が必要な場合も、原則として、通報・相談者の承諾を得て行なっています。匿名の相談も受け付けていますが、調査に限界もあることからできるだけ実名で相談することを奨励しています。

2017年は、285件(海外グループ会社含む)の通報・相談が寄せられました。そのうち、事務局からの回答または通報・相談者のみへの面談等により解決・終了に至った軽微なものが約8割、残り2割が複数関係者への面談等の調査により当事者への注意など何らかの対応を行なったものでした。この結果、退職に至る懲戒処分が10件発生しました。

その中で、事業遂行に影響を及ぼすような案件が1件発生しました。(次項「コンプライアンス違反時の対応および2017年の法令違反について」をご覧ください)これにより、通報・相談進捗対応のフォロー強化、推進体制の見直しなどに取り組みました。

なお、通報・相談内容の内訳は、セクハラ・パワハラなどのハラスメント、いじめ等に関連するものが約3割、職場におけるコミュニケーションの問題や労働条件・勤務等に関する通報・相談といったコンプライアンス事案以外が約4割と、この2つのカテゴリーで約7割を占めています。相談者の所属する組織・事業所・職種については、特段の傾向は見られませんでした。

日本花王グループ

日本花王グループでは、コンプライアンス委員会事務局が運営する「社内通報・相談窓口」と、弁護士・臨床心理士など社外の専門家に委託している「社外通報・相談窓口」を設けています。社内窓口および弁護士に委託する社外窓口については、お取引先など社外の方からの通報・相談も受け付けています。

海外花王グループ

海外花王グループにおいては、社外の委託会社が受ける社外窓口を全社に設置し、さらに一部の地域を除き、各社の人事部長等に相談できる社内窓口を設置し、運営しています。

社外窓口である「Integrity Line」は、各国グループ会社に設置され、24時間365日、母国語で相談できる窓口です。

2017年は、新しく花王グループに入った欧州のケミカル会社向けの通報・相談窓口を設置しました。



花王チミグラフ社のIntegrity Lineリーフレット

コンプライアンス違反時の対応 および2017年の法令違反について

花王は、花王グループの事業運営にかかわる会社の法令違反については、公表することを原則としています。*

※ただし、法令・契約等により秘密保持義務がある場合、公益を損なうおそれのある場合、プライバシーに配慮が必要な場合、そのほかこれに類するような制限がある時には、公表できない場合があります。

2017年の花王グループの事業運営において、小田原工場の化粧品生産の一部に消防法不適合があったことが判明し、該当の生産を停止いたしました。すでに行政からの指導を受けて是正しております。なお、製品の品質・安全性には問題ありません。本件に関しては、2017年9月28日付のニュースリリースにおいて公表しております。

なお、窃盗・横領などの不正行為、ハラスメントや道路交通法違反などにより退職に至る事案(諭旨退職を含む)が国内外合わせて10件発生しました。そのうち、海外のグループ会社において、複数の社員がかかわる会社資産の横領案件が発生し、あらためてコンプライアンス活動の徹底が求められる事案となりました。その他においては、社員個人に依拠する事案で、会社の事業運営を大きく損なうものではありませんでした。

これらについては、経営トップの再発防止に向けたメッセージの発信や社内教育活動等を通じて、「正道を歩む」を貫くことを徹底しました。

日常業務におけるコンプライアンス 徹底のしくみ

花王では、「法令エキスパート」と呼ばれる社内担当者が、業務に関連する法令等の施行・改正動向をフォローしており、必要に応じて社内説明会等の情報発信・啓発を行なっています。

また、日本花王グループでは「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」実践のため、各種の社内規程をイントラネットで参照できるようになっています。

2017年に法令エキスパートにより 改正の対応がされた法令等

- 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律
 - 農薬取締法
- など

2017年12月末現在の「法令エキスパート」 登録法令数、社内規程登録数の状況

「法令エキスパート」宣言※数: 71人の法令エキスパートによる342宣言

社内規程登録数: 450件

※ 法令エキスパート宣言
各所管部門が特定の法令等に対して自主的に「法令エキスパート」としての宣言を行なうもの

「World's Most Ethical Companies(世界で最も倫理的な企業)」に12年連続選定

花王は、米国のシンクタンク「Ethisphere Institute (エシスフィア・インスティテュート)」が2018年2月に発表した「World's Most Ethical Companies 2018」に選定されました。これは2007年の初回選定以来、12年連続となります。12年連続の選定は日本の企業の中でも、世界の日用消費財企業・化学企業の中でも唯一です。

この賞は、①企業倫理と法令遵守に関する取り組み、②企業市民としての責任ある活動、③倫理的企業風土④コーポレートガバナンス、⑤リーダーシップ・イノベーション・社会からの評価の5軸から評価を行なうものです。

この受賞は、花王グループの社員一人ひとりが、日々の業務を遂行するにあたって、創業から伝わる「正道を歩む」の精神を「花王ウェイ」や「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン(BCG)」に沿って実践してきた姿勢が高く評価されたものと受け止めています。



授賞式